

巣ごもり生活いよいよ実践？



正岡 利朗

(高松大学経営学部 教授)

Toshiro
Masaoka

当方の前回担当回である2020年4月号では、「新型インフルエンザ等対策特別措置法による「緊急事態宣言」もしばらくの間は発令されないよ」と書きましたが、その原稿執筆後に状況は急変し、香川県でも4月7日に緊急事態宣言が出され、累計28名の感染者が出る事態となりました。そして、感染者が途絶えた5月24日頃より、段階的に各種制限が緩和され、6月19日にはいよいよ県をまたぐ移動が解禁されました。今回の話題は、当然、この間の過ごし方になりますね。

4月より新規感染者が続出していた大都市圏にある大学では、早々に職場自体を閉鎖したところも多かったのですが、本学では簡易な入学式とオリエンテーションを実施した後、学生の方は「在宅学習」としたものの、多くの教職員は普段通りの出勤となりました。そして、首脳部は3月までと同様、「コロナ対策会議」で大わらわでした。何しろ、政府等からの連絡が次々と舞い込んでくるので、それらへの対応に忙殺され、一方では、オープンキャンパスなど当面の本学行事の中止を次々決定していかねばならず、この混乱状況が4月中旬まで続きました。

これらが一段落した4月25日から5月6日までの12日間、いよいよ待望?の巣ごもり生活となりました。で、「何をして過ごすか」ですが、当時のワイドショーなどでは、「オンライン飲み会」とか「トレーニング動画」とか「あつまれ、どうぶつの森」とか「ペランピング」とか、いろいろ紹介されておりましたね。当方は、これらにはどうも食指が動かず、主に「部屋の整備」と「サイクリング」に明け暮れました(もちろん、仕事しなければ、ですが)。

まず、前者ですが、当方宅には、定年退職後の「書斎」として活用しようと放置していた10畳の洋室がありました。この予定を前倒して、この機会に一気に整備しようとしたわけですが、目的を変えて、「ホームシアターを中心とした趣味の部屋」として整備したのです。そのための資機材は、3月頃から徐々に揃えており、プロジェクタとかアンプとか天井吊りスピーカとか安楽イスとかソファとかガラステーブルとかは手持ちのモノを稼働状態にして、追加で、「120インチスクリーン」、「物干し竿」、「ウーファー」、「オットマン」などを購入しました。当方宅では、それまでリビングにプロジェクタを設置し、100インチの画面で視聴していたのですが、120インチへのスケールアップ、音場もクオリティアップを実現できたわけで、大満足です。4月中には安定した運用スタイルが確定したので、GW中にはわりと長い時間視聴し、それ以後も22時前後の1、2時間、大画面、大音響での至福の時間を過ごしております。ちなみにスクリーンの設置には、それぞれの部屋に応じたDIY的な工夫が必要となりますが、最近では品質の良いmade in Chinaのモノが安く売られており、プロジェクタも以前よりずいぶん安くなっています。

次に後者ですが、その昔はトライアスロントレー

ニングを日常的に行っていた当方も、ここ数年は、BIKEに乗るのは年に2、3回という惨状でした。しかし、外出自粛でジョギングまでが問題視される中、「サイクリング&コロナ」で検索しても、不思議と攻撃されている気配がありません。宅内でちまちま運動するよりもアウトドアでの運動の方が気持ちよいに決まっているわけで、MTBを整備して、①1人で走る、②途中、コンビニなどに立ち寄らない、③ケガして医療機関に迷惑をかけない、④やり過ぎて免疫力を低下させない、⑤帰宅後はケアをしっかりと行う、という諸条件をしっかりと理解した上で、自宅から交通量も少なく、往復数十km程度のお手軽近所コースに3回ほど繰り出しました。経路地には、きれいな景色や旧跡が望める「小串半島」、「峰堂(むねんどう)峠」、「久本・山下古墳」などがあります。

このような次第で、当方の巣ごもり生活は長期に及ぶことなくあっという間に終了し、5月7日から再び出勤しての会議三昧の日々が始まりしました。会議の中には、当方が所属している日本計画行政学会の理事会もあり、これは「ZOOM」によるWeb会議となりました。当方にとっては初のZOOM使用なので、あらかじめ使用時の作法などをマスターし、「ZOOM映え」も意識して会議に臨みました。当日は約2時間、トラブルもなく進行できるところに技術の進歩を実感しましたが、ものすごく疲れました…。

6月1日より「対面授業」を開始することが決まったので、このときに合わせて、学生と教職員に対して、「大学生活での新しい生活様式」を説明する必要が生じました。そのためには、まず政府による行動指針「新しい生活様式」を十分織り込んだ上で、本学内ではどのように行動するべきかを策定し、これをわかりやすく示さねばなりません。このような作業は誰にでもできるわけではないらしく、当方が総指揮を引き受け、原案の作成後、関係部署に指示を出していきました。そして、いざ対面授業がスタートしたのですが、さほどの混乱もなく、在宅学習に対する学生からの苦情もほとんどなく、ほっとしました。しかし、だんだん暑くなる中、授業でマスク越しに40分も喋り続けるのは実にしんどいです…。

6月に入ってから、不要不急とされていた外出もするようになったのですが、再開したスポーツジムのプール、昼食時のうどん屋、(騒がしい中国人のいない)仏生山温泉などなど、混雑度合いが程よく、快適に利用できており、まさに地方都市に住むメリットを満喫できております。今後の経済活動の活発化とともに、また以前の喧噪状態が復活するのでしょうか、懸念されている外国からのコロナ第2波が強毒型に変異していたり、そこに台風や地震の襲来が重なるような状況は考えたくもないですね。しかし、そのような状況への対応の準備も、テレワークの拡大を含めて、また求められているでしょうね。

令和2年度通常総会を開催

本会は6月16日、高松国際ホテル(高松市)において会員組合等の代表者ら13名のご出席のもと、令和2年度通常総会を開催しました。

提出議案は下記のとおりです。

- 第1号議案 令和元年度事業報告書並びに決算書承認の件(原案通り承認)
- 第2号議案 令和2年度事業計画(案)並びに収支予算書(案)承認の件(原案通り承認)
- 第3号議案 令和2年度会費承認の件(原案通り承認)
- 第4号議案 令和2年度借入金残高最高限度額承認の件(原案通り承認)
- 第5号議案 任期満了に伴う役員改選の件(下記のとおり選任)



▲挨拶をする国東会長

議案審議前、国東会長より「現在、消費増税の影響に加えて、国内外における新型コロナウイルスの感染拡大により、中小企業・小規模事業者はかつて経験したことのない未曾有の厳しい経営環境に置かれている。『緊急事態宣言』が解除され、経済活動は再開しつつあるが、新型コロナウイルス感染症との戦いは長期戦となることは必至である。早期収束に向けて、新しい生活様式への対応やデジタル化による業務改革、新たな働き方を推進していくことが求められる。本会が県内の窓口となっている『ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金』は今年で8年目に入り、従来の単年度事業から新たに4年間の継続事業となった。特に本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者を対象に『特別枠』として優遇措置も設けられているので、積極的な活用を期待したい。今後も中小企業連携組織を支援する唯一の専門機関として、県内中小企業の振興・発展のために尽力していきたい。」と挨拶しました。



▲総会会場

香川県中小企業団体中央会役員名簿

令和2年6月16日

役職名	氏名	所属組合名	役職名	氏名	所属組合名
会長	国東 照正	香川県信用組合	//	真鍋 道雄	香川県農機具商工業協同組合
副会長	松永 雪夫	香川県生コンクリート工業組合	//	篠原 公七	香川県火災共済協同組合
//	大峯 茂樹	本場さぬきうどん協同組合	//	国東 宣之	香川県石油商業組合
//	太田 元	庵治石開発協同組合	//	貞野 正昭	赤帽香川県軽自動車運送協同組合
//	古川 康造	香川県商店街振興組合連合会	//	新名 淳一	香川県電気工事業工業組合
専務理事	西尾伊知郎	専 従	//	浦 篤正	香川県屋外広告美術協同組合
常任理事	太田 英章	香川県臨海企業団地協同組合	//	下本 一彦	小豆島手延素麺協同組合
//	楠井 芳則	香川県縫製品工業協同組合	//	吉原 良一	香川県製粉製麺協同組合
//	中川 悟	香川県管工事業協同組合連合会	//	大谷 雅昭	香川県不動産事業協同組合
//	三矢 昌洋	香川県ホテル旅館生活衛生同業組合	//	谷本 充	小豆島調理食品工業協同組合
//	佐々木 正富	建設協同組合高松総合センター	//	二川 隆一	香川県食肉事業協同組合連合会
//	増田 浩	瀬戸内食品加工協同組合	//	小竹 和夫	香川県建築事業協同組合
//	三好 忠廣	香川エルピーガスグリーン協同組合	//	岩崎 康誠	香川県タクシー協同組合
//	斉藤 孝	香川県建築設計協同組合	//	橋本 庄市	日本手袋工業組合
//	川原 陸	香川県美容業生活衛生同業組合	//	白井 正人	香川県家具商工業協同組合
//	田中 邦彦	香川県食糧事業協同組合	//	末包 賀裕	香川県造園事業協同組合
理事	楠木 寿嗣	一般社団法人香川県トラック協会	//	宮寄 佳昭	香川県印刷工業組合
//	神原 満	川重坂出事業協同組合	//	藤井 武志	香川県室内装飾事業協同組合
//	辻村 啓一	香川県砕石事業協同組合	//	十河 孝浩	中央会青年部会長
//	向井 幸司	香川県自動車整備商工組合	監事	和泉 一郎	仕出し協同組合スプリング
//	岡 隆夫	香川県中古自動車販売商工組合	//	上村 芳久	四国鍍金工業組合
//	佐々木敏晴	香川県漆器工業協同組合	//	間島 寛	高松エルピーガス販売協同組合
//	津村 潤治	協同組合日専連高松			

会長1名、副会長4名、専務理事1名、常任理事10名、理事26名、監事3名

中央会だより 2

働き方改革の推進等に関する協力要請

6月3日、本会に対して、香川県知事、香川労働局長、香川県教育委員会教育長、四国経済産業局長の連名で、働き方改革の推進等に関する協力要請がありました。

本県の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人消費は弱含んでおり、生産活動も足踏みの状況にあるなど、経済活動が抑制され、足下で下押しされた状況にあり、今後、さらに厳しい状況となることが懸念されています。雇用情勢についても、4月の有効求人倍率は1.59倍、正社員の有効求人倍率も1.20倍と求人が求職を大幅に上回って推移していますが、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に十分注意する必要があります。

こうした中、地域経済の維持・回復のためには、雇用の維持とともに、地域産業を担う人材の育成に資するよう、求人を確保することが重要です。

また、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境を作るための働き方改革への取組みが喫緊かつ重要な課題であるほか、今回の新型コロナウイルス感染症への対応はもとより、将来の感染症リスクにも備えた柔軟な働き方への転換を進めていくことが必要です。

さらに、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少など、労働需給に関する構造的な課題は依然として解消されておらず、多様な人材の雇用と活用が求められています。

加えて、若者が職場に定着できず早期離職している現状や、就業者のうち初職に就いたときの雇用形態が非正規雇用である割合が約3割を占めるなど様々な課題があり、これらへの早急な対応が必要です。

今回、このような状況を踏まえ、本会を始め、香川県商工会議所連合会、香川県商工会連合会、香川県経営者協会の商工4団体に対し地域経済の持続的発展に向けた雇用対策を推進するため、働き方改革の推進等、以下の協力要請がありました。

つきましては、会員組合等におかれまして、傘下事業所に次の事項をご周知いただきますようご協力をお願いいたします。

- (1)雇用の維持と求人の確保について
- (2)働き方改革の推進について
- (3)多様な人材の雇用と活用について
- (4)若年者の雇用機会の確保及び職場への定着について



▲要請書を受け取る国東会長（左）

FROM青年部

令和2年度通常総会を開催

6月23日、本会青年部は本会研修室（高松市）において会員10名ご出席のもと、令和2年度通常総会を開催しました。

十河孝浩青年部会長より「新型コロナウイルスの影響によって、中小事業者の方々には大きな打撃があったが、香川県においては収束の兆しが見えてきた。一方で新規感染者が出ている地域もあり、油断は禁物である。こういった厳しい状況ではあるが、中央会青年部として何が出来るかを考え、地域経済の発展に貢献していきたい。」との挨拶のあと、議案の審議が行われ、令和元年度事業報告・収支決算、令和2年度事業計画、収支予算など全議案が満場一致で承認されたほか、任期満了に伴う役員改選があり、下記の通り役員が選任されました。

香川県中小企業団体中央会青年部 役員名簿 (令和2年6月23日現在)

会 長 十河 孝浩 (香川県電気工業工業組合)	副会長 和泉 宏紀 (讃岐石材加工協同組合)
副会長 清田 大祐 (中讃建設業協同組合)	〃 植原 誠悟 (香川県造園事業協同組合)
〃 木村 典雄 (高松市上下水道工業協同組合)	監 事 橋 伸太郎 (香川県建築事業協同組合)
〃 富岡 潤貴 (香川県テントシート工業組合)	〃 川北 康伸 (日本手袋工業組合)
〃 谷本 匡朗 (香川県鋼構造協同組合)	



▲挨拶をする十河青年部会長



▲総会の様子

DI値の下げ幅は4月と比較すると小さくなっているものの、 経済活動停滞の影響が深刻化している

2020年5月

Industry Information

製 造 業	食料品 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の影響により、乾麺類は売れているが、お土産品(主に半生うどん)が全く販売不振である。90%減となっている会社もある。(製粉製麺) ●企業によって月のうち、週休3日・週休4日の週がある。出荷量ベースでは、全体として前年同月対比68.9%(4月分)、売上ではさらに低くなると思われる。(調理食品) ●日本冷凍食品協会による3月の冷凍食品生産数量は、前年対比96.9%となり、累計で98.9%となった。新型コロナウイルスの影響は多少反映されているが、4月以降はさらに影響が出てくると考えられる。5月に入り、緊急事態宣言が解除され、一部の外食や給食などが動き始めた。経済活動再開により消費が加速することを望みたい。(冷凍食品) ●組合員の業況はほぼ前年同期比(4月~5月)100%程度で推移しているものと推測される。しかし、6月以降の消費者の行動が新型コロナウイルスの影響でどのように変化していくのか注視が必要である。当組合の輸入原料(特に大豆)が国内で逼迫している状況にあり、原料調達に苦慮している。醤油製造・生産を例年通り継続できる状況を願うばかりである。(醤油)
	繊維工業 	<ul style="list-style-type: none"> ●4月同様、新型コロナウイルスによる影響で首都圏への出張・商談ができず、今冬の販売予測・生産予測がまったく立たず、大変厳しい状況が続いている。加えて2月まで堅調であったゴルフ手袋もプレーの自粛で急ブレーキがかかった状態である。また、バッグ・革小物についてもインバウンド客の大幅な減少や新型コロナウイルス対策で百貨店等の休業もあり、生産・販売とも大変厳しい状況で従業員の一時休暇を取り入れる企業が殆どである。組合員企業全ての業種において対策・対応に苦慮している。一日も早く新型コロナウイルス感染症が終息し、通常経済に戻ることを願うばかりである。(手袋) ●新型コロナウイルスの影響で従来の衣料の発注がなく、マスク、防護服の生産によりどうにか経営している状態である。(縫製)
	木材・木製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急事態宣言は解除されたが、製造部門では受注状況は回復には至っていない。小売部門では集客が以前の30~50%程度に落ち込んでいる。ネット販売についてはさほど影響はない。(家具) ●新型コロナウイルスの影響で購買力の低下、新築住宅・リフォーム物件の延期等により木材流通が低迷している。長期化すれば非常に厳しい状態になると思われる。(製材) ●新型コロナウイルス感染症による影響で中国輸入商品(部品)の入荷遅れから住宅建築工事の遅れ、それに伴い、木材の注文も減少している。労働時間生産、販売等全てが縮小しており、流通も悪くなっている。(木材)
	印 刷 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症は地域に関係なく、生命に関わる問題である。その対策に官民が努力して、香川県下においては低下現象となり、落ち着いたが、印刷事業所においては薄利多売の中、多売が少売化している。業種上、他業種の影響が大きく、営業力だけではどうしようもない状況である。(印刷)
	窯業・土石製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルスの影響が今後どの程度なのか読めない分、事業展開の鈍化が懸念される。(生コン) ●大都市エリアへの営業自粛から極端な受注減となっている。雇用人数の多い事業所から雇用調整がスタートしているが終点が定かでない中、どう対処していけば良いのか答えが見つけれない。(石材加工)
	鉄鋼・金属製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス及び米中関係悪化により売上げ、生産共に前年同月比50~70%となっている。(鋳物) ●新型コロナウイルスによる業況悪化は大部分の組合員が直面しているものの、一部高操業を続けている組合員もあり、取引する業界によって明暗が分かっている状況である。(鍍金) ●新型コロナウイルス感染予防策と業務停滞による新規案件の低迷等により先行き不透明感が高まっている。緊急事態宣言解除による経済活動の再開が若干落ち着きを取り戻す兆しがあるが、厳しい状況は続いている。(建設用金属)
	輸送用機器 	<ul style="list-style-type: none"> ●操業が低下気味なので本来の仕事とは別の作業をしている会社が増えている。見通しが悪く、業況は良くない。(造船)
その他 	<ul style="list-style-type: none"> ●5月は先月以上に売上高は減少するものと予想される。(団扇) ●4月に続き、今月もさらに厳しい状況。毎年5月に開催している新作見本市も中止となり、秋以降の新製品の開発、受注も中断している。今は政府の助成金を頼りにしのぐしかない。(漆器) ●5月の業況は前年同月と比べて20%の売上減少である。とうとう同業者の1社が6月で廃業する事になった。ありがたい事に数社の得意先を紹介してくれ、取引条件も同じで良かった。5月は納税もあり、資金繰りが大変である。(綿寝具) 	
非 製 造 業	小売業 	<ul style="list-style-type: none"> ●量販店の売れ行きが良い反面、小売店等業務用の納品は非常に悪かった。(青果物) ●県外安売業者の進出により、全国1、2位を争うほど小売価格は低下。5月の販売数量も30%近く下がった組合員や対前年比50%以上の売上減となった組合員もあり、極めて業況は悪化している。また、8月に県外安売業者が高松市内に開店予定で工事着工した。先行きも厳しい状況が予想される。(石油) ●「三密を避け、テレワークを」と叫ばれているが、できる業種や人は限られている。自宅にこもって仕事ができるなら、新型コロナウイルス拡大防止に関係なく、とっくにやっている。ネットで注文はできても設置、接続、説明等は顧客宅に訪問しなければ完了しない。中小企業、特に小売業者に尚一層の支援を願う。(電機)
	商店街 	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急事態宣言は解除されたものの、再度の感染拡大の懸念が払拭されない中で手探りで社会生活復帰となっており、今のところは不要不急な消費以外の出費は起きにくい。商店街の人通りも前年の7割程に回復はしているが、会社が通常業務に戻るなどによる増加であり、まだまだ消費に力強さは感じられない。人との交流や集まりがはばかられることから、新しい生活様式が求められているが、このことが従来の消費の在り方を根本から変えることにつながってくると思われる。婦人服や雑貨類は基本は外出時の装いとして必要とされるものであるから、その機会(会食、旅行等)が減ることになれば、当然、需要は少なくなると考えられる。街や商業施設、実店舗へも足が遠のくことと重ね合わせれば、今しばらくは生活必需品以外の売上回復は期待できないものと思われる。自宅内で楽しむ趣味や食品関連は今後も需要が高まる。また、インターネットを通じての交流やビジネスから派生する市場は拡大していくので商店街もどう関わられるか探りたい。(高松市) ●5月もどんだ底を這っている感じである。緊急事態宣言が解除されたからといって商店に人は戻ってこない。3月、4月、5月と同じ状態。まだ休業を続けている店もあり、この先の不安が大きくなっている。給付金を受け取った店もあるが、とにかく収入がないとどうしようもないとのこと。借入金がある店はこの先、相当の訓練が待っていることだろう。(高松市) ●給付金の申請をしたいが、条件が合わない。(坂出市) ●外出自粛要請の余力が残っていて、とにかく街に人が出ていない。高齢者を中心に病院へ行くのでも控えている様子で、すべての業種において大変な現状にある。取引先の業績悪化も懸念材料で、BtoCの商店街の店も販売先よりも仕入先の倒産に気をつけなければいけない。(丸亀市) ●厳しい中で、中小零細事業者はなんとか耐え続けている現状。テナント営業店は死活問題である。在庫がだぶつき、値引き合戦が早まる6月下旬~8月と体力が続くか切実である。(観音寺市)

5月の県内景況は、前年同月と比べて業界の売上高DI値は-83.3ポイントで前月調査の-81.3ポイントから2.0ポイント悪化。収益DI値は-72.9ポイント、景況DI値は-81.3ポイントでともに横ばいとなった。資金繰りDI値は-62.5ポイントで前月調査の-58.3ポイントから4.2ポイント悪化、設備操業度DI値は-64.0ポイントで前月調査の-60.0ポイントから4.0ポイント悪化している。

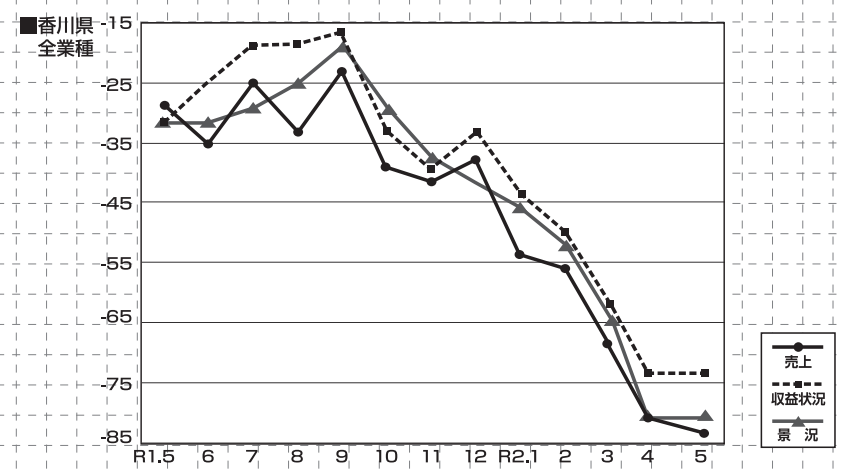
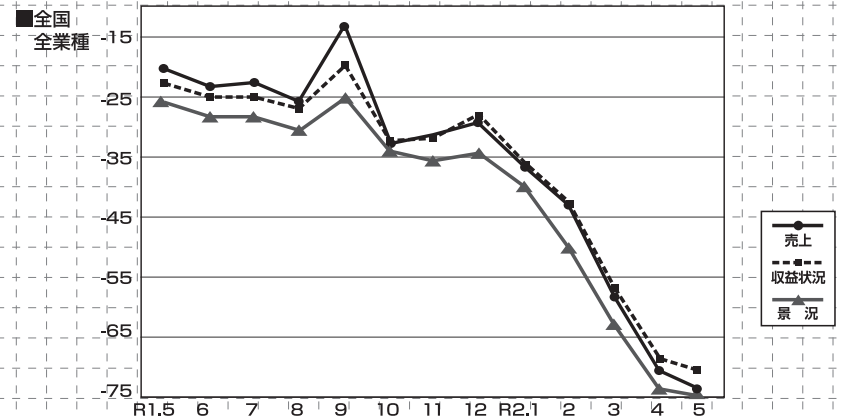
緊急事態宣言は解除されたが、新型コロナウイルスの影響が長引くにつれ、業種を問わず、先行きを不安視する声が増えている。

非製造業	サービス業	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルスの影響が大きく、顧客である店舗も売上が大幅に減少したため、新規の出店、改修の延期・中止が増え、収益が大幅に落ち込んでいる。顧客が現地に来ることままならないので前に進めない。また、いつ終息するかも分からず、終息しても回復に時間がかかると思う。(ディスプレー) ●新型コロナウイルス感染症に伴う県内宿泊施設への影響に関する調査の結果、5月の宿泊は、宿泊人数が対前年比9.8%、売上が対前年比5.7%。5月の日帰りの宴会等は、利用人数が対前年比7.0%、売上が対前年比3.8%となっている。(旅館) ●この度、感染拡大を予防するガイドライン等を美容連合会において作成し、全組合員へ周知を行った。また、国・県等からの連絡事項、助成金、給付金、貸付等の経営に関する身近な情報を広報紙で組合員へお知らせした。消毒液、マスクが不足する中、千葉県美容組合美容学校のご協力によりマスク1箱(50枚入り)を組合員全員800個無料で配布した。(美容)
	建設業	<ul style="list-style-type: none"> ●少子高齢化に伴う若年労働者を中心とした労働力不足が、特に建設業界においては極めて高く、全業種の中でも13年度からの「人手不足倒産動向調査」の数値では最多となっている。また、新型コロナウイルス感染症の拡大で日本への渡航、入国制限による外国人労働者不足も生じ、人手不足のさらなる深刻化が危惧される。新型コロナウイルス感染症対策として組合でも組合員、関係各社へのマスクの配布を行い、感染防止に取り組んできた。緊急事態宣言に伴い、建築土木関係でも直轄工事の一時中止等もあったが、他産業よりは比較的影響は小さいと言える。(総合建設) ●5月はあまり変化はないが、組合員によっては悪化傾向にある。(板金工事)
	運輸業	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症拡大により、5月上旬期の営業収入が前年同期比で62.3%減少、輸送人員が前年同期比で64.4%減少と4月よりさらに減少しており、いつ休業、廃業が出るか分からない状況である。地域における移動手段が失われる危機的な状況にある。(タクシー) ●令和2年4月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は、△1.4%減となった。また、4月分利用車両数の対前年同月比は、△3.1%減となった。(トラック) ●(公社)全日本トラック協会は、5月13日にトラック運送業界の景況感(速報・令和2年1月～3月期)を発表した。新型コロナウイルス禍のなか、経済活動停滞の影響は大きく、輸送量、営業収入、営業利益、経常損益は大幅に悪化したため、業界の景況感は△81.7となり、前回(10月～12月期)の△52.3から29.4ポイントと大幅に落ち込んだ。なお、今後の見通しは、燃料コスト負担は軽減されるものの、新型コロナウイルス感染拡大による物流への影響は甚大であり、極めて厳しい事業環境となることが見込まれることから、4月～6月期は、△125.2と今期より43.5ポイントさらに大幅に悪化の見通しである。また、(公社)全日本トラック協会は、日本貨物運送協同組合連合会とともに、5月8日、国土交通省道路局長に対して「新型コロナウイルス感染拡大に伴う高速道路料金の大口・多頻度割引に関する緊急要望書」を提出。同月18日には自由民主党政務調査会長、公明党トラック議員懇談会会長に対して新型コロナウイルスに係る令和2年度第2次補正予算編成に対する支援要望(高速道路料金大口・多頻度割引の実質50%以上の割引適用、休車車両に対する自動車関係諸税の猶予など)を行った。(貨物)

香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況	
製造業	食料品	☔	☔	☔
	繊維・同製品	☔	☔	☔
	木材・木製品	☔	☔	☔
	印刷	☔	☔	☔
	窯業・土石製品	☔	☔	☔
	鉄鋼・金属製品	☔	☔	☔
	輸送用機器	☔	☁	☁
	その他	☔	☔	☔
非製造業	卸売業	☔	☁	☔
	小売業	☔	☔	☔
	商店街	☔	☔	☔
	サービス業	☔	☔	☔
	建設業	☔	☔	☔
	運輸業	☔	☔	☔
	その他	☔	☔	☔

DI値の推移 (対前年同月比)



※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧になれます。
<http://www.chukai-kagawa.or.jp/>

お知らせ1

香川県持続化応援給付金

国の持続化給付金の給付を受けた中小法人、個人事業者に、上乗せで、県から応援給付金を給付します。

1. 給付対象

- ①国が行う持続化給付金の給付を受けていること
②県内に事業所を有する中小法人 又は 県内に住所を有する個人事業者

2. 給付額

一律 20万円

受付期間

令和2年6月2日(火)～令和3年3月1日(月)

▶受付方法

下記宛に郵送で提出

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号 香川県持続化応援給付金受付係 宛

▶申請書の入手方法

県のホームページからダウンロード

※ホームページから書類の入手が困難な場合は、県庁東館受付横の配布場所や各県民センター（東讃・小豆・中讃・西讃）、市町の商工担当課、各商工会議所で配布

▶申請に必要な書類

- ①申請書 ②国の持続化給付金の「給付通知書」の写し ③振込口座の通帳の写し

【お問い合わせ】

香川県持続化応援給付金コールセンター TEL087-832-3881

受付時間 午前9時～午後5時(土日祝日および年末年始除く) ※令和3年3月1日(月)まで開設

お知らせ2

マイナポイント事業に向けた
キャッシュレス決済の導入検討の御案内

- マイナンバーカードをお持ちの方が、キャッシュレス決済サービスでチャージ又は買い物をする時、1人あたり5千円を上限に25%の上乗せポイントが付与される「マイナポイント事業」が9月から始まります。

マイナポイント

検索

- 複数社ある決済QRコードを1つのQRコードにまとめた「JPQR」をご存知ですか?店頭を設置するQRが一つにまとまり、決済が簡単・スピーディになります。

JPQR

検索

- 集客力UPに向け、キャッシュレス決済サービス、JPQRの導入を検討しませんか?

◆マイナポイント事業に関すること

香川県自治振興課行政・公務員グループ TEL:087-832-3085

◆JPQRに関すること

JPQR普及事業コールセンター TEL:0120-206-100(9:00～18:00 土・日・祝日含む)

商工中金だより

新型コロナウイルス感染症特別貸付のご案内

○中小企業向け制度

対象者	新型コロナウイルス感染症の影響により直近1ヶ月の売上高が、前年又は前々年の同期比5%以上減少している方
資金用途	設備資金 運転資金
適用利率	商工中金所定の利率
利子補給(※1)	下記に記載の通り
貸出期間	設備：20年以内(据置5年以内) 運転：15年以内(据置5年以内)
貸出限度(※2)	元高：20億円以内 残高：3億円以内

(※1)利子補給の残高限度は、日本政策投資銀行等との合算運用となります。

(※2)元高とは貸出額の累計です。貸出限度額は日本政策投資銀行等との合算運用となります。

[利子補給制度について]

- ①残高1億円まで、当初3年間、0.9%を利子補給
- ②残高3億円まで、お借入期間中、商工中金所定の利率が日本政策金融公庫の基準を上回る場合にその差を利子補給
- ③特別利子補給制度(注)

(注)特別利子補給制度が政府において検討されており、一定の要件(売上減少要件：中小企業 ▲20%以上、小規模事業者▲15%以上など)を満たす方については、利子補給を受けることで、1億円を上限に当初3年間は実質的に無利子でご利用いただけます。利子補給金の請求に係る具体的な手続きや、利子補給金をお客様にお返しする方法等の詳細については、中小企業庁ホームページ等で公表されるまで、今しばらくお待ち下さい。

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
株式会社商工組合中央金庫
高松支店
〒760-0052
高松市瓦町 1-3-8
TEL.087-821-6145
FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に業況悪化を来しているみなさまを対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っております。くわしくは、支店の窓口までお問い合わせください。

○新型コロナウイルス感染症特別貸付の概要

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に業況悪化を来している方であって、次の(1)又は(2)のいずれかに該当し、かつ、中長期的に業況が回復し発展することが見込まれる方 (1)最近1ヶ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方 (2)業歴3か月以上1年1か月未満の場合は、最近1ヶ月の売上高が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 ①過去3か月(最近1か月を含みます。)の平均売上高 ②令和元年12月の売上高 ③令和元年10月から12月の平均売上高		
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金		
融資限度額 (いずれも別枠)	国民生活事業	6,000万円	
	中小企業事業	3億円	
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金 20年以内(5年以内) 運転資金 15年以内(5年以内)		
利率(年) (注1)	国民生活事業	3,000万円以内の部分(注2)	当初3年間：基準利率-0.9% 3年経過後：基準利率
		3,000万円を超える部分	基準利率
	中小企業事業	1億円以内の部分(注2)	当初3年間：基準利率-0.9% 3年経過後：基準利率
		1億円を超える部分	基準利率
担保	無担保		

(注1)基準利率は、災害発生時の融資制度に適用される利率(融資期間に応じた所定の利率)が適用されます。主な貸付利率は日本公庫HPをご覧ください。
(注2)一部の対象者については、基準利率-0.9%の部分に対して別途決定される実施機関から利子補給が実施され、当初3年間で実質無利子となる予定です。

〈支店窓口〉株式会社 日本政策金融公庫 高松支店
URL : <http://www.jfc.go.jp>
〒760-0023 高松市寿町 2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業(2階) Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274
中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423
農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350



国がバックアップする 退職金制度があること、 ご存知ですか

それが、

中小企業退職金共済制度

1. 国の制度だから安心

しかも掛金の一部を国が助成します。

まず、特長はこの3つ

2. 社外積立でラクラク管理

社外積立なので手間がかかりません。

3. 掛金は全額非課税で有利

手数料もかかりません。



さらに

パートタイマーさんや
家族従業員も加入できます。

*他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

お問合せもお気軽に



詳しくは
ホームページで

中退共

検索



(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	還暦からの底力 歴史・人・旅に学ぶ生き方	出口治明	講談社/946円
2	なぜ僕らは働くのか 君が幸せになるために考えてほしい大切なこと	池上彰	学研プラス/1,650円
3	きたきた捕物帖	宮部みゆき	PHP研究所/1,760円
4	syunkonカフェごはん7 この材料とこの手間で「うそやん」というほどおいしいレシピ	山本ゆり	宝島社/924円
5	流浪の月	凧良ゆう	東京創元社/1,650円

香川県書店商業組合調べ

ご活用ください。 産業雇用安定センター

(当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益財団法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍の支援業務を行っています。)

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入(途中採用)や人材の送出(雇用調整による再就職支援など)をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人
産業雇用安定センター

〒760-0054 香川県高松市常磐町1丁目3-1 香川事務所
瓦町FLAG 9階

TEL:087-802-6355

FAX:087-802-6357

ご利用時間

9:00~17:00

(土・日・祝日は除く)

